

名古屋税関による輸出入ビジネス “事例編” 2024

静岡県では農林水産物・食品から工業製品に至るまで様々な産業が盛んです。こういった多様な産業により色々な形態での海外取引が増えている中、貿易に関する知識は欠かせないものとなっており、今年4月「名古屋税関による輸出入のビジネスの“いろは”」と題して名古屋税関の職員を講師にお招きし、輸出入を円滑に行うための基礎知識を学ぶセミナーを実施しました。

今回は具体的事例や分野に的を絞り、輸出入におけるトラブル事例やその対処方法、輸出入を行う際に留意すべき事項など、今後の輸出入ビジネスに活用できるセミナーとして、引き続き名古屋税関の職員を講師にお招きし、ご説明いただきます。

前回のセミナーを受講された方はもちろん、今回初めての方も、是非ご受講ください。

【日 時】 令和6年11月11日（月）10：00～11：40

【方 法】 WEBセミナー（ライブ配信、ビデオ会議アプリの「Zoom」ウェビナーを使用）
※PCやスマートフォン、タブレット端末などを使って勤務先やご自宅などから聴講できます
可能ならば、Zoomのアプリケーションを取得し、視聴されることをお勧めします

【参加費】 無料

【内 容】

1. 事後確認の否認事例と輸出相談事例 首席原産地調査官 井島 淳 氏
EPA（経済連携協定）を利用して日本に輸入された貨物であるものの、事後確認により、相手国の原産品であることが確認できず、EPA税率の適用が否認された事例を紹介し、どのような理由で否認になったのかを説明します。また、日本から輸出される貨物で、輸出相手国におけるEPAの利用について税関に相談があった事例を紹介し、どのような点に注意をするとよいかお伝えします。
2. 食品の分類について 関税鑑査官 牧野 哲也 氏
静岡県では農林水産物・食品産業も盛んに行われていますので、今回のセミナーでは、食品の品目分類のポイントにつきまして事例を交えてご説明します。
3. 関税評価事例紹介（課税評価Q&A） 首席関税評価官 上席審査官 佐々木 洋和 氏
海外から到着した貨物は、輸入（納税）申告によって関税等を納付したうえで国内に引き取ることになります。今回は、関税等納付の基礎となる「輸入申告価格（課税価格）」に、どのような費用を含む必要があるのかを、具体的な事例を紹介し、説明します。

【定 員】 50名

※先着順、定員を超えてお申込みがあった場合、SIBAよりお断りの連絡をいたします

【締 切】 令和6年11月8日（金）

【主 催】（公社）静岡県国際経済振興会（SIBA）

【お問合せ】 担当：上原 TEL：054-254-5161 MAIL：uehara@siba.or.jp

【申込方法】 下記お申込み用URL内「Zoomウェビナー登録フォーマット」よりお申込みください
折り返し、当日参加用のURLが記載された電子メールが送信されます
<Zoomウェビナーお申込み用URL>

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_z1LTMfzWSjySgcXOjTPI0g

※お申込みには「WEBセミナー利用規約」への同意が必要です、必ずご確認願います

<WEBセミナー利用規約> https://www.siba.or.jp/pdf/web_user_policy.pdf

※QRコードもご利用いただけます。

●お申込み



●WEBセミナー利用規約

